

資料 4

「水防災意識社会再構築ビジョン」に
基づく減災にかかる取組方針

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 三陸圏域の減災に係る取組方針



山田町 水防訓練

令和4年3月 日

三陸圏域大規模氾減災協議会

宮古市・大船渡市・久慈市・陸前高田市・釜石市・住田町・大槌町・山田町・
岩泉町・田野畑村・普代村・野田村・洋野町・気象庁盛岡地方气象台・岩手県

1. はじめに

平成28年8月30日17時半頃に大船渡市付近に上陸（気象庁による昭和26年の統計開始以来、初めて東北地方太平洋側に上陸）した台風第10号に伴う大雨、洪水等により、本県沿岸北部を中心に甚大な被害をもたらしました。

台風第10号災害で得られた教訓、さらには近年多発する局地的大雨や集中豪雨等に対応するためには、河川に係るハード整備とソフト施策を一体的に進める必要があることから、平成29年5月24日に国、県、市町村により構成する三陸圏域洪水減災対策協議会を設立しました。

本協議会では、三陸圏域の水防災に係る現状及び課題や、平成29年6月の水防法の一部改正に伴い国土交通省で取りまとめた「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に基づき、平成29年度からの5年間で各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項として「三陸圏域の減災に係る取組方針」をとりまとめ実施してきたところです。

その後、令和元年10月の台風第19号等度重なる豪雨災害により甚大な被害が多数発生している状況を踏まえ、緊急行動計画の改定を行い、さらなる取組を進めてきたところです。

引き続き、三陸圏域の防災・減災を推進するため、令和7年度末までの「取組方針」をとりまとめました。

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行います。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりです。

構成機関	構成員
宮古市	市長
大船渡市	市長
久慈市	市長
陸前高田市	市長
釜石市	市長
住田町	町長
大槌町	町長
山田町	町長
岩泉町	町長
田野畑村	村長
普代村	村長
野田村	村長
洋野町	町長
気象庁 盛岡地方気象台	盛岡地方気象台長
岩手県 復興防災部	復興防災部長
岩手県 県土整備部	県土整備部長
岩手県 沿岸広域振興局土木部	部長
岩手県 沿岸広域振興局土木部 大船渡土木センター	所長
岩手県 沿岸広域振興局土木部 宮古土木センター	所長
岩手県 沿岸広域振興局土木部 岩泉土木センター	副所長
岩手県 県北広域振興局土木部	部長

3. 現状の取組状況から見た課題

三陸圏域の現状及び近年の水災害の状況を踏まえると、主な課題は以下のとおりとなる。

① 安全な避難行動の課題

■課題
・ ハザードマップ等の説明会の参加者が一部の住民に限られるなど、水害リスクに関する情報について、情報伝達が十分にできていない、また、十分に浸透していないおそれがある。
・ 大規模な洪水に対応した避難場所や避難経路の見直しが必要である。 また、避難場所や避難経路について、住民への周知が十分でないおそれがある。
・ 住民が的確かつ迅速に避難できるように誘導標識の整備が必要である。
・ 水防法の改正を踏まえて、防御対象のある一級河川、二級河川において想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定を進める必要がある。
・ 避難指示の意味が住民に理解されていないおそれがある。
・ 深夜や早朝における避難指示発令のタイミングの見極めが難しい。
・ 水位や雨量に係る情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。
・ 数値情報や文字情報では洪水の状況が住民に伝わらず避難行動につながらないおそれがある。
・ 暴風時など騒音にかき消され防災行政無線や広報車の放送が届きにくく、住民に情報が伝わらないおそれがある
・ 要配慮者利用施設が円滑に避難確保計画を策定し、訓練実施ができるよう、行政の支援体制の確立が必要である。

②地域防災力の維持・継続・強化に関する課題

■課題
・ 作成したタイムラインの精度向上に向け、訓練などを通じて見直ししていく必要がある。
・ 浸水想定区域内に位置している要配慮者利用施設等の施設管理者が、避難確保計画等の必要性を理解していないおそれがある。
・ 地震・津波に比べて、水防災に関する防災訓練の回数が少ないため、洪水や避難に関する住民意識が低い。
・ 小中学生に対して、水防災に係る重要性を教育する機会や、防災訓練を実施する機会が少ない。

③ 人命と財産を守る取組の課題

■課題
・ 高齢化により水防団員の確保が難しい。
・ 水防団員の減少や高齢化等により、地域の水害リスクの情報の共有や水防技術が伝承されないおそれがある。
・ 水防団員に欠員が生じている地区もあり、水防活動に制約が発生している。
・ 水防団全員に必要な情報が伝達されないことがある。
・ 大規模水害時には、水防資機材が不足するおそれがある。 また、資材の使用頻度が少ないため、経年劣化の懸念がある。
・ 停電状態に陥った場合、発電機等の設置や給油が困難である。
・ 庁舎が被災した場合の代替施設において非常用電源等が整備されていない。 ・ 大規模水害時には排水施設等の機能の低下、停止の懸念がある。

4. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動を実施するため、各構成機関が連携して4年間で達成すべき目標は以下のとおりです。

【4年間で達成すべき目標】

水位周知河川の運用と洪水浸水想定区域指定を軸とした防災体制の構築を進め、大規模洪水時における「逃げ遅れゼロ」の達成を目指す。

【目標達成に向けた取組】

- 安全な避難行動のための取組
- 地域防災力を維持・継続・強化するための取組
- 人命と財産を守るための取組

5. 概ね4年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおりです。（別紙1参照）

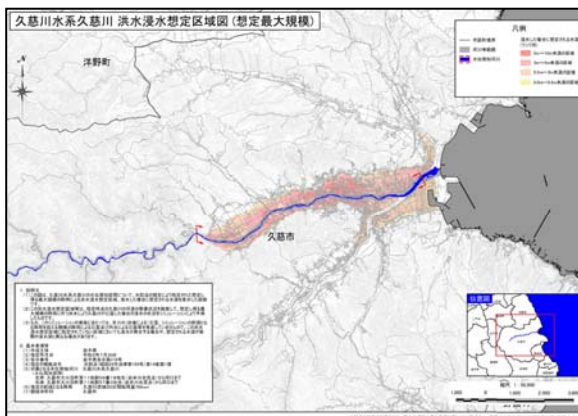
なお、県管理河川の水防災意識社会再構築の取組については、国から防災・安全交付金等により支援を受けて進めます。

1) 主な取組

各構成機関が実施する主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりです。

① 安全な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
○ 水害リスクに関する情報提供等の充実		
<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の降雨による水害リスクの公表（洪水浸水想定区域図等） ※ 洪水浸水想定区域の指定4ヵ年計画は別紙4のとおり 	令和4年度から4年間	岩手県
<ul style="list-style-type: none"> 水害リスクや避難に関する情報の住民周知 	継続実施	市町村 岩手県
<ul style="list-style-type: none"> 「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進 	継続実施	市町村
<ul style="list-style-type: none"> 水位周知河川の指定拡大 ※ 水位周知河川の指定4ヵ年計画は別紙2のとおり 	令和4年度から4年間	岩手県
<ul style="list-style-type: none"> 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化 ※ 水位計設置4ヵ年計画は別紙3のとおり 	令和4年度から4年間	岩手県
<ul style="list-style-type: none"> 住民への情報伝達体制の充実 	継続実施	市町村
<ul style="list-style-type: none"> ホットライン連絡体制の構築 	毎年（出水期前）	全機関



洪水浸水想定区域の指定

県のホームページによる情報提供



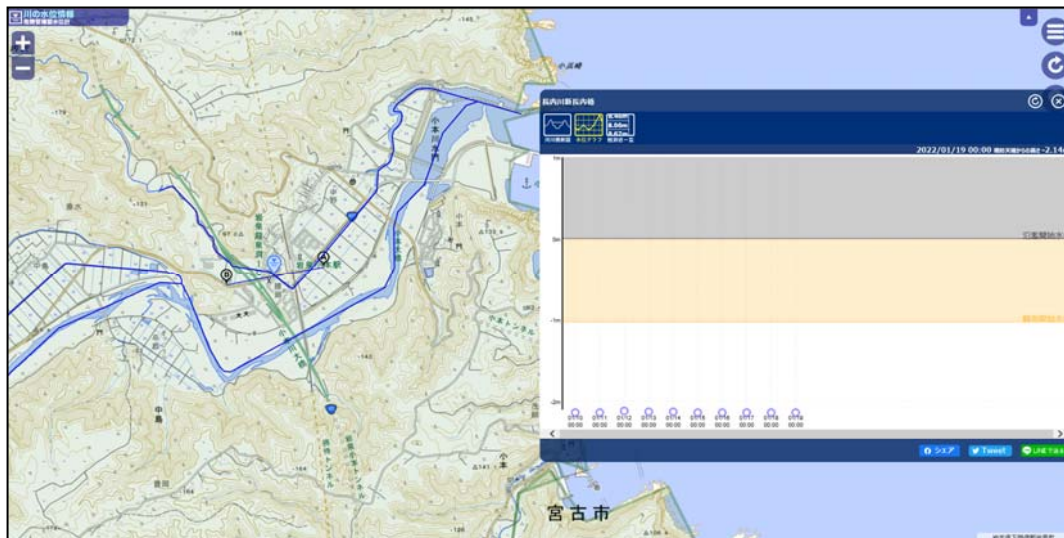
簡易型河川監視カメラ



危機管理型水位計



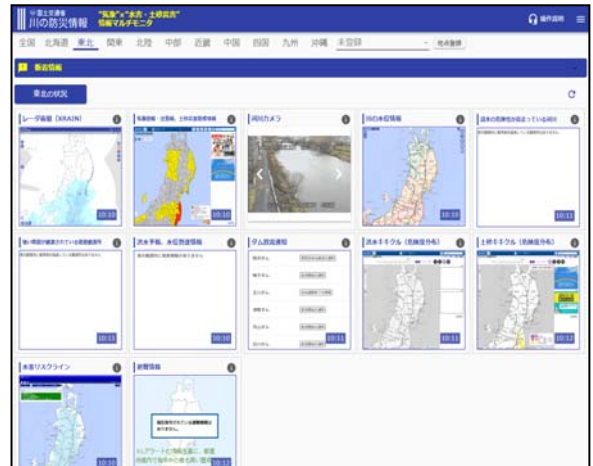
岩手県河川情報システムによる情報提供



主な取組項目	目標時期	取組機関
○ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実		
・ 洪水に関する各種情報（水位情報、避難情報等）の発信、避難指示に係る住民への理解促進	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災情報の充実	継続実施	盛岡地方気象台



ハザードマップポータルサイトによる情報提供



気象・河川情報をまとめたポータルサイト

平成〇〇年10月4日16時10分 ××地方気象台発表
××県の注意警戒事項
××県では、暴風や高波に警戒してください。

△△市 【発表】 暴風、波浪警報 大雨、洪水、高潮注意報
【継続】 雷注意報

5日明け方までに大雨警報（土砂災害、浸水害）に切り替える可能性が高い。
5日明け方までに洪水警報に切り替える可能性が高い。
5日明け方までに高潮警報に切り替える可能性が高い。

△△市	今後の推移 (■警報級 □注意報級)	5日										備考・関連する現象	
		15-18	18-21	21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18			
大雨	1時間最大雨量 (ミリ)	10	10	30	30	70	70	50	30				浸水注意 土砂災害注意
洪水	(洪水害)												氾濫
暴風	風向風速 (メートル)	陸上	10	15	20	20	25	25	30	30	15	12	以後も注意報級
		海上	10	15	25	25	30	30	30	30	15	15	以後も注意報級
波浪	波高 (メートル)	4.0	6.0	6.0	6.0	8.0	8.0	8.0	6.0	6.0			以後も警報級 うねり
高潮	潮位 (メートル)	0.7	0.7	1.5	2.0	2.5	3.0	2.0	1.5				ピークは5日6時頃
雷													竜巻、ひょう

■で着色した種別は、今後警報に切り替える可能性が高い注意報を表しています。
各要素の予測値は、確度が一定に達したものを表示しています。
警報は、警報級の現象が予想される時間帯の最大6時間前に発表します。

注意報級・警報級・特別警報級の現象が予想される期間を「危険度を色分けした時系列」で提供

道路や河川、鉄道等の地理情報と重ね合わせた洪水警報の危険度分布を提供

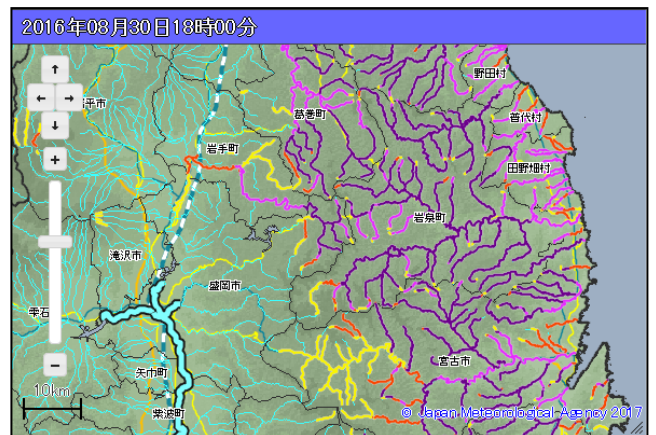
近年の雨の降り方に対応した防災気象情報の提供

平成〇〇年10月4日17時00分 ××地方気象台発表
××県の警報級の可能性
南部では、5日までの期間内に、大雨、暴風、波浪警報を発表する可

××県南部	警報級の可能性						
	4日	5日		6日	7日	8日	9日
種別	明け方まで	朝～夜遅く					
大雨	18-6	6-24					[中]
大雪	—	—					—
暴風(暴風雪)	[高]	[高]					—
波浪	[高]	[高]					—

[高]: 警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。
[中]: [高]ほど可能性が高くないが、警報を発表するような現象発生可能性がある状況。

台風等対応のタイムライン支援の観点から、数日先までの警報級の現象になる可能性を提供



② 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
○ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携		
・ 水害対応「タイムライン」の改善や見直し	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成	令和7年度 まで	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 住民参加型の実践的な訓練の実施	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 隣接市町村との情報共有・連携（広域避難体制等）	継続実施	市町村



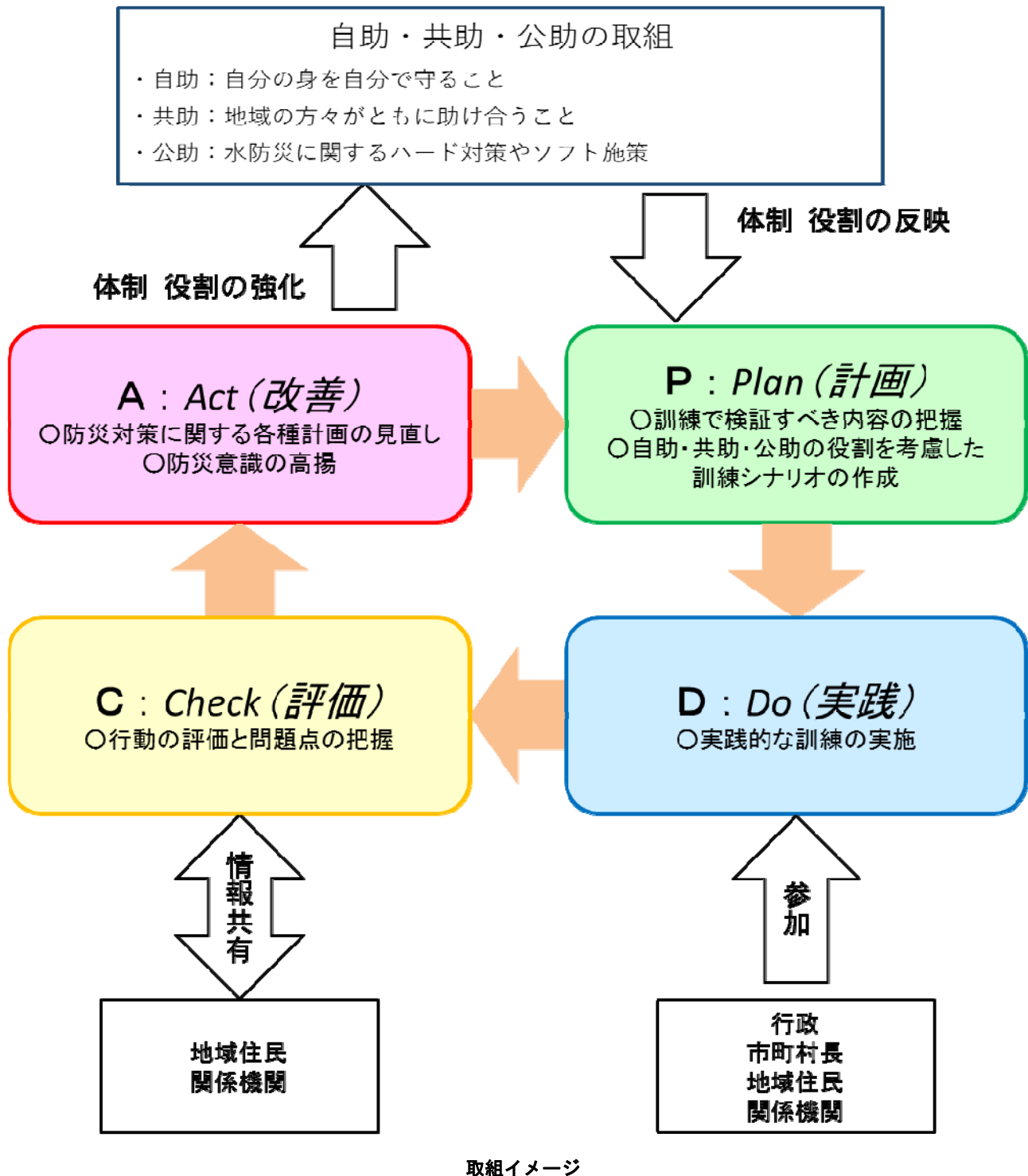
住民参加型の訓練



要配慮者利用施設での訓練

OPDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

防災・減災に向けた、サイクル型の実働訓練
～実践・評価・改善～



- 適切な「避難行動」のための仕組みづくり
 - ✓ 住民の意識啓発や積極的な関わりを推進する
 - ✓ 自助・共助・公助の役割をしっかりと確認する

主な取組項目	目標時期	取組機関
○ 正しい知識の周知・定着		
<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及（説明会、出前講座の実施等） 	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
<ul style="list-style-type: none"> 教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識習得の強化（出前授業の実施等） 	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台



自主防災組織等を対象とした出前講座



児童・生徒等を対象とした出前講座

③ 人命と財産を守るための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
<ul style="list-style-type: none"> 水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達 	継続実施	市町村 岩手県
<ul style="list-style-type: none"> 水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入（水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制の検討・構築等） 	継続実施	市町村
<ul style="list-style-type: none"> よりの確な人命と財産を守るための情報の積極的な提供 	継続実施	市町村
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施（水防訓練、操作訓練、排水訓練） 	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が有する水防資機材の情報共有 	継続実施	市町村 岩手県
<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域における防災拠点施設や排水施設の耐水性の確保・非常用電源の整備等 	継続実施	市町村 岩手県



重要水防箇所合同巡視



水防体制確保にかかる取組



常設型災害対策室を整備し情報伝達



水防訓練

なお、前回まで取組方針にあった以下のハード対策については、三陸圏域に「流域治水協議会」が設立され、取り組みが重複することから、本協議会での取り組みから除くものとする。

- 洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- 危機管理型ハード対策
- 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する方策

6. フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、地域防災計画、河川整備計画等に反映し、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針を見直すこととする。

また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的にフォローアップを行うこととする。

○概ね4年で実施する取組(案)

取組	取組内容	目標	目標時期	盛岡地方 気象台	岩手 県	宮古 市	大船 渡市	久慈 市	陸前 高田 市	釜石 市	住田 町	大槌 町	山田 町	岩泉 町	田野 畑村	普代 村	野田 村	洋野 町
1) 主な取組																		
① 安全な避難行動のための取組																		
○ 水害リスクに関する情報提供等の充実																		
・想定最大規模の降雨による水害リスクの公表(洪水浸水想定区域図等)	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域などの作成・公表。	県:約250河川	令和4年度から令和7年度まで		●													
・水害リスクや避難に関する情報の住民周知	想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成、ホームページへの掲載他、各戸配布など住民への周知。浸水実績の公表。		継続実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	洪水災害に対応した避難場所、避難経路の設定や、避難誘導看板・洪水痕跡等の表示。		継続実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・水位周知河川の指定拡大	水害危険性(水位周知河川)の周知及び情報共有。	県:11河川	令和4年度から令和7年度まで		●													
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化	水位計を設置を実施。(水位計、危機管理型水位計・河川監視用カメラ等の適切な維持管理。)	県:5河川	令和4年度から令和7年度まで		●													
・住民への情報伝達体制の充実	防災行政無線戸別受信機・防災ラジオの配布等住民への情報伝達体制の充実を実施。		継続実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・ホットラインの構築	出水期前に迅速かつ確かな防災体制が図られるよう、直接、情報提供できる体制の確認		毎年(出水期前)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
○ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実																		
・洪水に関する各種情報(水位情報、避難情報等)の発信、避難指示に係る住民への理解促進	各構成員において水位情報、避難情報等に関する各種情報を発信。		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・近年の局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情報の提供	近年の局地化・集中化・激甚化する降雨に対応した防災気象情報を発信。		継続実施	●														
② 地域防災力を維持・継続・強化するための取組																		
○ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携																		
・水害対応「タイムライン」の改善や見直し	実洪水及び洪水演習、各種訓練を踏まえた水害対応タイムラインの確認、見直しを実施。		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成	(県)県管理河川の水害対応「タイムライン」を作成 (市町)水位周知河川の沿川自治体は河川毎に水害対応「タイムライン」		継続実施	●	●	●	●	●						●	●			●
・住民参加型の実践的な訓練の実施	・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による「避難時の声掛け」や「避難誘導」を含む訓練の実施など ・自治体の避難情報、河川等の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練や避難場所への移動訓練、避難所開設等の実施など		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成及び訓練の実施・促進	・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設における「避難確保計画の作成」及び「避難訓練」の促進 ・避難確保計画の作成、避難訓練の促進に向け「講習会プロジェクト」の取組を拡大 ・洪水浸水想定区域内の施設を地域防災計画に位置づけ、計画策定や訓練に対して助言を実施。		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・隣接市町村との情報共有・連携(広域避難体制等)	・水害リスクと地域特性を踏まえた当該市町の避難所だけで避難者を収容できるか確認 ・緊急的な避難場所の必要性の検討 ・広域避難を考慮した場合は、隣接した市町等における避難場所、連絡体制等の検討・調整		継続実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
○ 正しい知識の周知・定着																		
・自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及(説明会、出前講座の実施等)	自主防災組織や地域住民へハザードマップ説明会、出前講座、水防訓練等の実施などによる知識普及活動を実施。		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識取得の強化(出前授業の実施等)	教育関係者と連携した防災・河川環境教育の実施		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③ 人命と財産を守るための取組																		
・水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動関係者との共同点検を実施。		継続実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入	水防団等の募集・水防協力団体の指定促進、地域の事業者による水防実施体制や広域活動の検討・構築。		継続実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・よりの確実な人命と財産を守るための情報の積極的な提供	水防団等への連絡体制、情報伝達方法の確認、見直し 広域的、効率的な水防活動ができるよう、協力内容の検討・調整、伝達方法の確認、見直し等		継続実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施(水防訓練、操作訓練、排水訓練)	水防訓練などでの水防技術・知識の習得活動を実施。		継続実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・関係機関が有する水防資機材の情報共有	関係機関が有する水防資機材の情報共有など		継続実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・浸水想定区域における防災拠点施設や排水施設の耐水性の確保・非常用電源の整備等	浸水想定区域内の防災拠点、排水機場、災害拠点病院等の施設の把握		継続実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

水位周知河川指定4ヶ年計画について

【検討（案）】

年次	指定河川	
R4	2 河川	浦浜川（大船渡市）、閉伊川[中流]（宮古市）
R5	2 河川	久慈川[上流]（久慈市）、大野川（洋野町）
R6	4 河川	普代川[上流]（田野畑村）、滝名川（紫波町）、 木賊川（盛岡市、滝沢市）、小本川[上流]（岩泉町）
R7	3 河川	田代川（宮古市）、川尻川（洋野町）、米代川（八幡平市）
合計	11 河川	

※ 小本川及び安家川は河川改修事業完了後に基準水位等の見直しを行うものとする。

※ 年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

水位計設置4ヶ年計画について

【検討(案)】

年次	水位計設置河川	
R4	3 河川	米代川(八幡平市)、衣川[上流](奥州市)、宇部川[上流](久慈市)
R5	1 河川	小本川[市街地](岩泉町)
R6	1 河川	和賀川[上流](西和賀町)
R7	0 河川	
合計	5 河川	

※年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

洪水浸水想定区域指定 4 ヶ年計画について

【検討（案）】

		指定河川
R4	41 河川	千厩川（一関市）、砂鉄川（一関市）、曾慶川（一関市） 衣川（奥州市、平泉町）、人首川（奥州市）、横川（西和賀町） 早瀬川（遠野市）、小烏瀬川（遠野市）、稗貫川（花巻市） 岩崎川（矢巾町、紫波町）、太田川（矢巾町、紫波町）、芋沢川（矢巾町） 雫石川（雫石町）、木賊川（盛岡市、滝沢市）、木賊川分水路（滝沢市） 北上川（盛岡市、岩手町）、松川（盛岡市、八幡平市） 馬淵川（二戸市、一戸町、葛巻町）、安比川（二戸市、八幡平市） 大川（一関市）、気仙川（陸前高田市、住田町）、矢作川（陸前高田市） 盛川（大船渡市）、鷹生川（大船渡市）、甲子川（釜石市） 小川川（釜石市）、鵜住居川（釜石市）、大槌川（大槌町） 小槌川（大槌町）、津軽石川（宮古市、山田町）、閉伊川（宮古市） 刈屋川（宮古市）、小本川（岩泉町）、清水川（岩泉町）、大川（岩泉町） 普代川（田野畑村、普代村）、久慈川（久慈市）、夏井川（久慈市） 鳥谷川（久慈市）、長内川（久慈市）、小屋畑川（久慈市）
合計	41 河川	

- ※ 令和 3 年度までに指定の河川についても、水位周知区間外の指定を行う必要があるため、改めて令和 4 年度指定に計上しているもの。
- ※ 令和 5 年度以降の計画については、今年度実施中の業務にて検討を行うため、来年度の大規模氾濫減災協議会において策定を行うものとする。
- ※ 小本川等については、河川改修事業完了後浸水想定を見直すものとする。
- ※ 年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

<参考資料>

圏域	市町村	【令和4年度】洪水浸水想定区域指定（案）
北上川 上流	盛岡市	北上川、松川、木賊川
	滝沢市	木賊川、木賊川分水路
	雫石町	雫石川
	矢巾町	岩崎川、芋沢川、太田川
	紫波町	岩崎川、太田川
	岩手町	北上川
	八幡平市	松川
	花巻市	稗貫川
	西和賀町	横川
	遠野市	早瀬川、小烏瀬川
	奥州市	衣川、人首川
	平泉町	衣川
	一関市	砂鉄川、曾慶川、千厩川、大川
三陸	陸前高田市	気仙川、矢作川
	大船渡市	盛川、鷹生川
	住田町	気仙川
	釜石市	甲子川、鶉住居川、小川川
	大槌町	大槌川、小槌川
	山田町	津軽石川
	宮古市	閉伊川、津軽石川、刈屋川
	岩泉町	小本川、清水川、大川
	普代村	普代川
	田野畑村	普代川
	久慈市	久慈川、夏井川、長内川、鳥谷川、小屋畑川
	馬淵川 米代川 新井田川	八幡平市
葛巻町		馬淵川
二戸市		馬淵川、安比川
一戸町		馬淵川
合計		41 河川